

施策 No.	政策名	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり	主管課	健康推進課	主管課長名	斉藤 育子
1-3	施策名	地域医療体制の充実	関係課	国保年金課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
	市民	①桜川市人口	見込値	人		37,653	37,269	36,885	36,500	35,897	
実績値						37,653					
見込値											
						実績値					
見込値											
						実績値					
的		施策の意図	成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
		地域で相談ができる「かかりつけ医」を持ち、必要時には専門医療を受けられる。	①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合	%		目標値	59.0	60.0	61.0	61.0	55.0
						実績値	49.4				
				%		目標値	69.0	69.0	70.0	71.0	70.0
						実績値	68.6				
			②かかりつけ医を持つ市民の割合	%		目標値					
	実績値										
	%				目標値						
					実績値						
	%			目標値							
				実績値							
	成果指標設定の考え方		地域で相談ができる「かかりつけ医」を持ち、必要時には専門医療を受けられるについての指標は、市民アンケート①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合が増えること、②かかりつけ医を持つ市民の割合により求める。								
成果指標の把握方法と算定式等	①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合、②かかりつけ医を持つ市民の割合は、市民アンケートより求める。										

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)		
実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した
背景・要因	<p>①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合は令和2年度53.3%、令和3年度58.2%、令和4年度49.4%と昨年度より低下している。令和4年度は新型コロナ第6波、第7波、第8波の感染拡大に対し、医療機関への受診をためらうことや、特に第7波時は発熱外来がひっばくし、症状が軽い場合は医療機関への受診を控えるなどの呼びかけが行われた。市内医療機関においても発熱等風邪症状のある患者は発熱外来として受診するため予約等の状況により、すぐ対応してもらえないケースがあったことや、通常診療を受診することが制限されたことも要因であると思われる。</p> <p>また、さくらがわ医療センターでの対応について、転院や紹介などにより、医療が完結しないといった市民アンケートからの意見も要因の一つであると思われる。</p> <p>②かかりつけ医を持つ市民の割合は令和2年度67.2%、令和3年度63.5%、令和4年度68.6%と増減している状況であるため、年度で増減があるものの、今後の推移を引き続き注視する。医師不足、医師偏在が問題となっている状況において、かかりつけ医を持つ市民の割合を増やすことが、市民の安心や健康維持につながることから、健診時やイベント等での市民への啓発を継続し、病院再編統合により、西部メディカルセンターなどの2次救急医療機関と、さくらがわ地域医療センターや地元診療所の役割分担が浸透してくれば割合が増えると考えられる。</p>	
2) 成果目標の達成状況		
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った
背景・要因	<p>①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合は、令和4年度49.4%と目標値の59.0%に対し、9.6ポイント下回った。上記のとおり、医療機関ひっばくによる受診の制限や発熱外来の対応状況が要因の一つとしてあげられる。また、病院再編統合により、西部メディカルセンターなどの2次救急医療機関と、さくらがわ地域医療センターや地元診療所の役割分担があることの認識が浸透していないことや、転院や紹介の理由を利用者へ丁寧に説明することにより利用者から理解を得ること等正しく情報を周知していく必要がある。</p> <p>②かかりつけ医を持つ市民の割合は、令和4年度68.6%と目標値69.0%に対し、0.4ポイントを下回ったものの、実績は5.3ポイント増えている。今後の推移を引き続き注視していく。医師不足、医師偏在が問題となっている状況において、かかりつけ医を持つ市民の割合を増やすことが、市民の安心や健康維持につながることから、健診時やイベント等での市民への啓発を継続する。</p>	

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
<p>筑西・桜川地域の医療機能の再編統合により、地域内での2次医療の完結を目指し、筑西市に茨城県西部メディカルセンターが、桜川市にはさくらがわ地域医療センターが整備され、平成30年10月1日に両病院が開院した。さくらがわ地域医療センターは、外来や維持期・回復期を中心に夜間・休日等の救急外来もしていることから、今後も地域の医療体制に貢献することが見込まれる。</p> <p>市内の医療機関による休日当番による診療体制については、医師会の協力により実施している。また、特に長期休暇期間(お盆、年末年始)については、休日当番に加えさくらがわ医療センターにて臨時休日発熱外来を設置し、休日の発熱患者への対応を行った。その他、休日夜間の2次救急医療についても筑西広域病院群輪番制により実施し医療体制の充実に努めている。</p> <p>市内医療機関においては、発熱外来受診やワクチン接種事業など、市民の健康の維持確保に貢献している。特にコロナワクチン接種については、市内医療機関の協力により、早期の接種を推進することができ、コロナ感染拡大防止に貢献した。</p> <p>かかりつけ医については、市民に対し健診等において、普及啓発を図っている。</p>	<p>地域で適切な医療が受けられるよう、さくらがわ地域医療センターと茨城県西部メディカルセンターや市内の診療所との連携を図るとともに、さくらがわ医療センターにおいては相手の立場に立った医療を提供できるよう指定管理者と情報共有をしていく。</p> <p>引き続き、発熱外来受診、ワクチン接種事業など、地域で適切な医療が受けられるよう、市内医療機関等の協力により体制を整える。</p> <p>市内の医療機関による、休日当番の診療体制は、今後も医師会の協力を得ながら継続するとともに、夜間休日の救急医療体制についても、筑西広域病院群輪番制を継続して実施し、現状の医療体制を維持する。</p> <p>医療連携を進めるうえで、かかりつけ医を持つことは情報を一か所に蓄積でき、診断や治療を受ける上で、メリットがある。しかし、診断や治療を受ける前からかかりつけ医見つけ、病気を予防していくといったことがメリットはもっと大きいものなる。今後も市民に対し周知理解されるように、健診等において普及啓発を図る。</p>